

国に私学助成の拡充を求める意見書

全国では高等学校の約3割、幼児教育、大学教育においては約8割を私立学校が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしているが、教育条件等の整備にかかる経費の多くは保護者が負担している。

私立高等学校と公立高等学校の学費格差については、高等学校等就学支援金制度の拡充と、新たに実施された高校生等奨学給付金制度により、2014年度に一定程度是正された。

さらに、2017年度に、私立高等学校の授業料無償化を盛り込んだ「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、これを前提に2018年度はいくつかの自治体で授業料減免制度を改善する動きがあった。

しかし、財政状況により制度が改善されない自治体も多くあり、「学費の自治体間格差」解消のためには、2020年度とされている「私立高等学校の授業料無償化」の一刻も早い実施が求められる。

また、OECD（経済協力開発機構）諸国の教育への公的支出を比べてみても、日本は下位に低迷しており、未来を担う子どもたちのために、私立学校に通う生徒等の保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持、向上を図るためには、国の教育予算を増額し、就学支援金制度及び私立学校への経常費助成費補助金の拡充が必要である。

よって、政府におかれては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて

小田原市議会